

平成29年度 第2回区長会 議事録

- 日 時 平成29年6月20日（火）
午後1時30時から午後2時40分まで
- 場 所 日進市役所本庁舎4階 第2会議室
- 出席者
(区) 川村隆久（赤池区）、鈴木修波（浅田区）、山田久義（梅森区）、阿部靖陽（野方区）、福岡生二（蟹甲区）、眞野清司（折戸区）、萩野春見（藤枝区）、鈴木正巳（米野木区）、石川錬治（三本木区）、青山陽（藤島区）、加藤由喜雄（本郷区）、幸村好美（岩崎区）、加藤久義（岩藤区）、鈴木隆（北新区）、塩崎紀幸（南ヶ丘区）、高橋佑輔（五色園区）、杉本良則（香久山区）、徳増克行（岩崎台区）、高瀬豊（東山区）
- (市) 萩野幸三（市長）、牧智彦（市民生活部長）、加藤慎司（環境課長）、川本賀津三（地域福祉課長）
- 事務局 石川雅之（市民協働課長）、水野和秀（市民協働課地域支援職員）
鈴木崇正（市民協働課長補佐）、大竹玲子（市民協働課主査）
- 傍聴の可否 可
傍聴の有無 無
- 議 題 等
- 1 依頼・報告事項
 - (1) 市民生活部からの依頼・報告事項
 - ・地域コミュニティ推進事業補助金（地域集会所建設等事業）事業計画調査について
 - ・家庭ごみの分別・収集方法の変更に伴う周知について
 - (2) 健康福祉部からの依頼・報告事項
 - ・平成29年度医師による認知症を正しく理解するための地域講座の開催について
 - 2 事務局からの連絡事項
 - ・平成29年度区長会視察研修の開催について
 - ・平成29年度夏まつりについて
 - ・平成29年度区長への報告・依頼事項予定表（7月～8月）について
 - 3 その他
 - ・区長要望（土木要望）事項に関する改善について

発言者	内容
	開会 午後1時30分
	市長あいさつ
	傍聴者無し
会長	議題に入る。担当に説明を求める。

	<p>1 依頼・報告事項</p> <p>(1) 市民生活部からの依頼・報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ推進事業補助金(地域集会所建設等事業)事業計画調査について ・家庭ごみの分別・収集方法の変更に伴う周知について
市民生活部長	配付資料に基づき説明
会長	質疑・意見求める。
区長	尾三衛生組合は、日進市・東郷町・みよし市のごみが收容されていますが、全地域統一の変更ですか。
市民生活部長	日進市は、他地区に比べて分別収集が進んでいるため、先に変更を行いますが方向性としては統一されています。
区長	燃えないごみであった硬質プラスチックが、燃えるごみに変更される理由を教えてください。
環境課長	以前は、破碎後埋め立て処理を行っていましたが、現在の焼却施設では、硬質プラスチックを燃やすことも可能であるため焼却処理を行っています。そのため、実際の処理に合わせた、ごみの出し方に変更していただくということです。
区長	一般のごみと一緒に、硬質プラスチックも混ぜて出してよいですか。
環境課長	そのとおりです。
区長	発火性危険物であるスプレー缶などに、穴をあけずに出す理由を教えてください。
環境課長	現在、スプレー缶などは使いきった上で穴をあけ出していると思いますが、過去に他県でスプレー缶に穴をあけたことによる爆発事故があったことや、日進市でも使い切っていないスプレー缶が、収集車の中で圧迫され火が出たことがあります。このような事態を防ぐため、11月から使い切ったスプレー缶等は穴をあけず収集することに変更となります。また、使い切っていないものについては、現在引き続きエコドームでお受けします。
区長	収集日について、土曜日の収集がなくなる理由を教えてください。
環境課長	現在の週6日の委託から週5日にすることにより、委託料が減り、市の予算削減につながります。
区長	収集方法、日数について変更はありませんか。
環境課長	燃えるごみ、資源ごみについて、収集回数の変更は行わない予定です。燃えないごみは、収集分量が減る予定のため、月2回から月1回への変更を検討しています。

区長	ごみ集積所の看板は変更されますか。
環境課長	その予定です。
区長	<p>発火性危険物の収集日が、びん・缶収集日前日とありますが、理由を教えてください。</p> <p>また、びん・缶収集位置と、燃えるごみ等の収集位置が別であることがありますなぜですか。</p> <p>利用する側としては、収集が複雑になると利用し辛く、今以上に収集日以外にごみを出すということも増えるのではないかと懸念します。</p>
環境課長	<p>現在、びん・缶の収集は市内のおよそ8割の収集所で行っています。これは、びん・缶の収集をはじめの際、各区へ相談させていただいた、または、集積所の立地によりびん・缶の回収カゴを置けなかったという結果です。</p> <p>前日に収集する理由としては、前日にカゴを設置するため、その時に収集できるようにするためです。</p> <p>周知の方法を検討し、また、現状に合わせた収集を行えるよう対応したいと考えます。</p>
区長	金属類の回収が月1回だと引越しなどが多くなる時期は収集日と関係なく捨てられることも考えられます。
環境課長	<p>市としても、そのようなことがないように周知を行っていきますし、起こった場合も環境課へご連絡ください。</p> <p>周知についても、各地区の夏まつり等さまざまな機会に行いたいと考えます。ご協力をお願いします。</p>
会長	質疑・意見求めるもなく、次の議題に入る。担当に説明を求める。
	<p>1 依頼・報告事項</p> <p>(2) 健康福祉部からの依頼・報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度医師による認知症を正しく理解するための地域講座の開催について
地域福祉課長	配付資料に基づき説明
会長	質疑・意見求めるもなく、次の議題に入る。担当に説明を求める。
	<p>2 事務局からの連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度区長会視察研修の開催について ・平成29年度夏まつりについて ・平成29年度区長への報告・依頼事項予定表(7月～8月)について
市民協働課主査	配付資料に基づき説明
会長	質疑・意見求めるもなく、次の議題に入る。担当に説明を

	求める。
	3 その他 ・区長要望（土木要望）事項に関する改善について
市民協働課長	配付資料に基づき説明
会長	全体をとおして質疑・意見求める。
区長	市からの回覧物について、掲載されている情報に対し回覧期間が短いものもあり苦情の原因となるため考慮してください。
市民協働課長	現在は、市から10日前後に区に配達し、翌月に回覧できるようにしています。市でも期間の短いものについては配達しないよう気をつけていますが、万が一ありましたら市へ返却いただきますようお願いいたします。
会長	質疑・意見求めるもなく、閉会を宣す。
	閉会 午後2時40分